

第 4 次食育推進基本計画の作成に向けた 基本的考え方

令和 2 年12月
農林水産省

1 食育の推進体制と計画について

食育基本法：食育は生きる上での基本であり、知育・徳育・体育の基礎となるべきものと位置付け。
「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人間を育てる食育を推進。

関係府省

厚生労働省、
農林水産省、
内閣府等
文部科学省、

農林水産省

○政府全体の食育の推進（食育推進基本計画の作成及び実施の推進に関する事務）

食育推進会議（食育基本法第26条）

農林水産大臣(会長)、関係大臣及び民間有識者

食育推進評価専門委員会

構成員：食育推進会議の民間有識者委員及び同会議の専門委員

食育推進基本計画（食育基本法第16条）（現行の3次計画は令和2年度末まで）

- 第1 食育の推進に関する施策についての基本的な方針※
- 第2 食育の推進の目標に関する事項※
- 第3 食育の総合的な促進に関する事項
 - 1. 家庭における食育の推進
 - 2. 学校、保育所等における食育の推進
 - 3. 地域における食育の推進
 - 4. 食育推進運動の展開
 - 5. 生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等
 - 6. 食文化の継承のための活動への支援等
 - 7. 食品の安全性、栄養その他の食生活に関する調査、研究、情報の提供及び国際交流の推進
- 第4 食育の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

※前期計画の取組や目標達成状況や食育に関する情勢変化を踏まえ、今後5年間で重点的に取り組む事項や目標を設定

都道府県

都道府県食育推進会議
都道府県食育推進計画の作成

市町村

市町村食育推進会議
市町村食育推進計画の作成



2 第4次食育推進基本計画に関する政府のこれまでの検討状況

<食育推進評価専門委員会の開催状況>

<平成30年度>

開催日：2月6日

議題：○第3次食育推進基本計画フォローアップ（中間取りまとめ）（案）

開催日：3月22日

議題：○第3次食育推進基本計画フォローアップ（中間取りまとめ）（案）

○当該年度の目標達成状況の報告（平成30（2018）年度）

<平成31年度、令和元年度>

【平成31年4月1日：第3次食育推進基本計画フォローアップ（中間取りまとめ）公表】

開催日：9月2日

議題：○第3次食育推進基本計画の進捗状況について

開催日：1月20日

議題：○食育をめぐる最近の動向について

○第4次食育推進基本計画作成に向けた主な論点（案）について

開催日：3月25日

議題：○食育をめぐる最近の動向について

○第4次食育推進基本計画作成に向けた主な論点（案）について（参考資料）

<令和2年度>

開催日：8月18日

議題：○第4次食育推進基本計画の重点課題等について
・委員及び農業者団体からヒアリング

開催日：10月1日

議題：○第4次食育推進基本計画の重点課題等について
・委員等からのヒアリング
・第4次食育推進基本計画の方向性及び考え方について

（今後の開催予定等）

開催日：12月11日

議題：○基本計画の骨子案について

開催日：1月下旬

議題：○基本計画の本文案について

○パブリックコメント（2週間程度）

開催日：3月

議題：基本計画の本文案について

<食育推進会議>

○基本計画の決定(3月中)

3 第3次食育推進基本計画における進捗状況（目標値と現状値）

○地域等での共食や食品中の食塩や脂肪の低減に取り組む食品企業の登録数など、青い囲みの5つの目標値が2019年度までの値で達成。
○食育への関心や、朝食の欠食や栄養バランスに配慮した食生活の実践、食文化の継承などについては、目標値が未達成。

目標			
具体的な目標値	計画作成時 (2015年度)	現状値 (2019年度)	目標値 (2020年度)
1 食育に関心を持っている国民を増やす			
①食育に関心を持っている国民の割合	75.0%	76.2%	90%以上
2 朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数を増やす			
②朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数	週9.7回	週10.0回	週11回以上
3 地域等で共食したいと思う人が共食する割合を増やす			
③地域等で共食したいと思う人が共食する割合	64.6%	73.4%	70%以上
4 朝食を欠食する国民を減らす			
④朝食を欠食する子供の割合	4.4%	4.6%	0%
⑤朝食を欠食する若い世代の割合	24.7%	25.8%	15%以下
5 中学校における学校給食の実施率を上げる			
⑥中学校における学校給食実施率	87.5% (2014年度)	93.2% (2018年度)	90%以上
6 学校給食における地場産物等を使用する割合を増やす			
⑦学校給食における地場産物を使用する割合	26.9% (2014年度)	26.0% (2018年度)	30%以上
⑧学校給食における国産食材を使用する割合	77.3% (2014年度)	76.0% (2018年度)	80%以上
7 栄養バランスに配慮した食生活を実践する国民を増やす			
⑨主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている国民の割合	57.7%	56.1%	70%以上
⑩主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている若い世代の割合	43.2%	37.3%	55%以上
8 生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する国民を増やす			

目標			
具体的な目標値	計画作成時 (2015年度)	現状値 (2019年度)	目標値 (2020年度)
⑪生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する国民の割合	69.4%	67.4%	75%以上
⑫食品中の食塩や脂肪の低減に取り組む食品企業の登録数	67社 (2014年度)	103社 (2016年度)	100社以上
9 ゆっくりよく噛んで食べる国民を増やす			
⑬ゆっくりよく噛んで食べる国民の割合	49.2%	53.4%	55%以上
10 食育の推進に関わるボランティアの数を増やす			
⑭食育の推進に関わるボランティア団体等において活動している国民の数	34.4万人 (2014年度)	36.5万人 (2018年度)	37万人以上
11 農林漁業体験を経験した国民を増やす			
⑮農林漁業体験を経験した国民(世帯)の割合	36.2%	39.3%	40%以上
12 食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民を増やす			
⑯食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民の割合	67.4% (2014年度)	76.5%	80%以上
13 地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている国民を増やす			
⑰地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている国民の割合	41.6%	47.9%	50%以上
⑱地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承している若い世代の割合	49.3%	61.6%	60%以上
14 食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する国民を増やす			
⑲食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する国民の割合	72.0%	79.4%	80%以上
⑳食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する若い世代の割合	56.8%	70.3%	65%以上
15 推進計画を作成・実施している市町村を増やす			
㉑推進計画を作成・実施している市町村の割合	76.7%	87.5%	100%

4(1) 第4次食育推進基本計画における目標・目標値に関する考え方（案）

- 第3次計画で達成した目標・目標値は、概ね定着していると考えられるため、目標値としては引き継がない。
- 第3次計画で達成していない目標・目標値は、第4次計画でも引き継ぐこととする。
- 第4次計画においては、最近の食育をめぐる状況（参考資料）を踏まえ、生涯を通じた健康や持続可能な食を支える食育を推進するため、現行の15の目標・21の目標値に新たな目標・目標値の追加・見直しを行い、16の目標・24の目標値に増加。
(次頁に一覧、新目標・目標値は着色)

追加する目標・目標値

- 栄養教諭による地場産物を活用した食に関する指導の平均取組回数(5⑥)
 - ・子供たちの地域や食に関する理解を増進する指導を充実させるため追加
- 食塩摂取量の平均値(6⑪)、野菜摂取量の平均値(6⑫)、果物摂取量100g未満の者の割合(6⑬)
 - ・栄養バランスに配慮した食生活の実践を促すため、健康寿命の延伸を目指す「健康日本21(第二次)」の趣旨を踏まえ、その目標値を追加
- 産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ国民の割合(11⑱)
 - ・我が国の食の持続可能性を高めるため、農林水産業や農山漁村を理解し、主体的に支え合う行動を促すべく追加
- 環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶ国民の割合(12⑲)
 - ・環境への負荷を減らし、食の持続可能性を高めるため、環境に配慮した購買行動を促すべく追加
- 郷土料理や伝統料理を月1回以上食べている人の割合(14㉓)
 - ・食文化を着実に次世代へ継承していくため、様々な場面での食べることを促すべく追加

4(2) 第4次食育推進基本計画における食育の推進に当たっての目標(案)

目標			
具体的な目標値	(追加・見直しは黄色の目標値)	参考値 (2019年度)	目標値 (2025年度)
1 食育に関心を持っている国民を増やす			
①食育に関心を持っている国民の割合		76.2%	(90%以上)
2 朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数を増やす			
②朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数		週10.0回	(週11回以上)
3 地域等で共食したいと思う人が共食する割合を増やす			
③地域等で共食したいと思う人が共食する割合		73.4%	(〇%以上)
4 朝食を欠食する国民を減らす			
④朝食を欠食する子供の割合		4.6%	0%
⑤朝食を欠食する若い世代の割合		25.8%	(15%以下)
5 学校給食における地場産物を活用した取組等を増やす			
⑥栄養教諭による地場産物を活用した食に関する指導の平均取組回数		月9.1回	月12回以上
⑦学校給食における地場産物を使用する割合(金額ベース)で現状値(令和元年度)よりも維持・向上した都道府県の割合		—	90%以上
⑧学校給食における国産食材を使用する割合(金額ベース)で現状値(令和元年度)よりも維持・向上した都道府県の割合		—	90%以上
6 栄養バランスに配慮した食生活を実践する国民を増やす			
⑨主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている国民の割合		56.1%	(70%以上)
⑩主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている若い世代の割合		37.3%	(55%以上)
⑪食塩摂取量の平均値		10.1g	8g
⑫野菜摂取量の平均値		280.5g	350g
⑬果物摂取量100g未満の者の割合		60.5% (2018年度)	30%以下

目標			
具体的な目標値	(追加・見直しは黄色の目標値)	参考値 (2019年度)	目標値 (2025年度)
7 生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する国民を増やす			
⑭生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する国民の割合		67.4%	(75%以上)
8 ゆっくりよく噛んで食べる国民を増やす			
⑮ゆっくりよく噛んで食べる国民の割合		53.4%	(55%以上)
9 食育の推進に関わるボランティアの数を増やす			
⑯食育の推進に関わるボランティア団体等において活動している国民の数		36.5万人 (2018年度)	37万人以上
10 農林漁業体験を経験した国民を増やす			
⑰農林漁業体験を経験した国民(世帯)の割合		39.3%	(45%以上)
11 産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ国民を増やす			
⑱産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ国民の割合		—	(〇%以上)
12 環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶ国民を増やす			
⑲環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶ国民の割合		—	(〇%以上)
13 食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民を増やす			
⑳食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民の割合		76.5%	80%以上
14 地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている国民を増やす			
㉑地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている国民の割合		47.9%	(50%以上)
㉒郷土料理や伝統料理を月1回以上食べている人の割合		—	(〇%以上)
15 食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する国民を増やす			
㉓食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する国民の割合		79.4%	(80%以上)
16 推進計画を作成・実施している市町村を増やす			
㉔推進計画を作成・実施している市町村の割合		87.5%	100%

※4次計画の目標値で括弧書きのものは、現在調査中の現状値を踏まえて今後検討 (2021年1月判明予定)

4(3) 学校給食における地場産物等の活用に係る目標の変更について①

【現行目標】

○学校給食における**地場産物**を使用する割合**30%以上**、**国産食材**を使用する割合**80%以上**

※ともに**食材数**ベース

【学校給食で地場産物等の活用を推進する意義】

- 地場産物を活用した指導等を通した、地域の自然や文化、産業、生産者、食に関する子供たちの理解増進。
- 地域経済活性化や流通コスト削減等、地産地消の推進。



【現状と課題①】

子供たちに地域や食に関する理解を増進させるには、**地場産物の活用等と食育を一体的に推進**することが重要である。しかし現行計画では、**指導に関する目標がない**（児童生徒が給食に地場産物が使われていることに気付かない可能性もある。）。



【目標追加案】

○栄養教諭による一か月当たりの**地場産物を活用した食に関する指導の平均取組回数 12回以上**（R1）約9回

※指導例：給食の時間等での栄養教諭による指導、校内放送や教材作成・配布等（農家等生産現場との連携・協力なども）

4(3) 学校給食における地場産物等の活用に係る目標の変更について②

【現状と課題②】

- ①**食材数ベース**では、ごまや砂糖等で使用した場合と、メイン食材（ごはん等）で使用した場合とにおいて、同じ評価となり、**現場の努力が反映されづらく、金額ベースの目標とすることが適当**。また、**金額ベース**でみると、**学校給食については、食料国産率※と比べても既に相当程度の水準にあり、今後も維持・向上すべき**。

※総合食料自給率から飼料自給率の影響を除外

	金額ベース	食材ベース	
地場産物の使用割合（R1）	52.7%	26%	
国産食材の使用割合（R1）	87%	77.1%	【参考】生産額ベース食料国産率（R1）69%

- ②**地場産物の生産量の地域間格差が大きい**ので、全国一律の数値目標とするのは適当ではない。**各都道府県が創意工夫を発揮し、現行以上の推進を目指すような目標とすることが適当**。

大阪・鹿児島間でも約15倍の差！

【農林水産業生産額(H30)】東京都**415**億円、大阪府**382**億円、北海道**15,449**億円、茨城県**4,771**億円、鹿児島県**5,639**億円

- ③計画策定当時と比較し、**農家の著しい減少や高齢化の進展等により、一部の地域では、必要量の確保について現状維持さえ難しい**との声もある（栄養教諭の全国団体等）。

【**農家人口**】**650.3**万人（H22）⇒**398.4**万人(H31) 【うち、**65歳以上割合**】**34.3%**(H22)⇒**45.2%**(H31)



【目標見直し案】

- 学校給食における地場産物・国産食材の使用割合（**金額ベース**）について、
令和元年度の数値より**維持・向上した都道府県の割合90%以上**（43自治体以上）

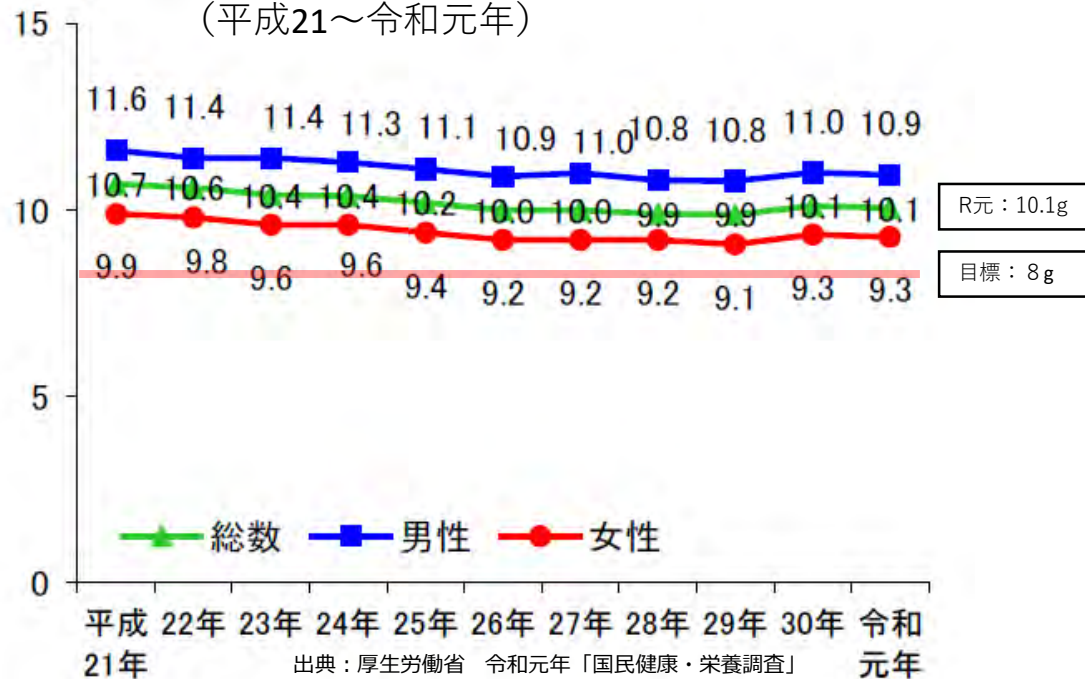
※具体的には、令和元年度の各都道府県の数値を明らかにすることにより、各都道府県の創意工夫の発揮を促す。

4(4) 栄養バランスに配慮した食生活に関する目標値の追加について①

○栄養バランスに配慮した食生活の実践を促すため、
「健康日本21（第二次）」の趣旨を踏まえ、目標値を追加。

○食塩摂取量に関する目標値

(g/日) 食塩摂取量の平均値の年次推移（20歳以上）
（平成21～令和元年）



食塩摂取量について、「健康日本21（第二次）」で、令和4（平成34）年度に成人1人1日当たりの食塩摂取量の平均値を8gとすることを目標としている

令和元年は10.1gであり、
目標は達成していない状況。

食育推進基本計画で目標値に追加

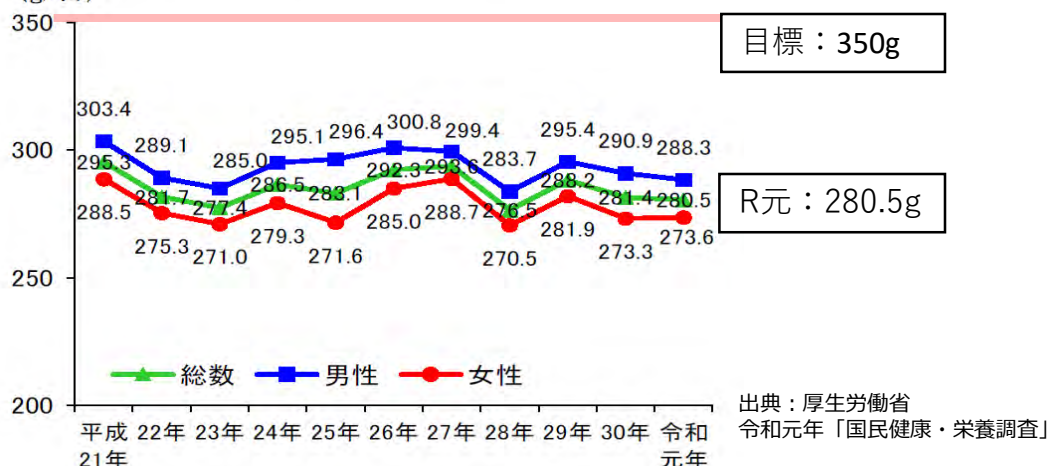
- ・個々の実情等も踏まえた様々な取組を通じて全体の平均値としての目標値達成を目指す
- ・都道府県・市町村や食育関係者における取組を促す

4(4) 栄養バランスに配慮した食生活に関する目標値の追加について②

- 栄養バランスに配慮した食生活の実践を促すため、
「健康日本21（第二次）」の趣旨を踏まえ、目標値を追加。

○野菜摂取量に関する目標値

(g/日) 野菜摂取量の平均値の年次推移 (20歳以上) (平成21～令和元年)



野菜・果物摂取量について、「健康日本21（第二次）」で、令和4（平成34）年度に成人1人1日当たり、野菜摂取量の平均値を350gとすること、果物の摂取量100g未満の者の割合を30%に減少させることを目標としている。

令和元年、野菜摂取量の平均値280.5g
平成30年、果物の摂取量100g未満の者の割合の割合は60.5%となっており、目標は達成していない状況。

○果物摂取量に関する目標値

(%) 果物摂取量100g未満の者の割合 (20歳以上)
(平成22～平成30年)



食育推進基本計画で目標値に追加

- ・個々の実情等も踏まえた様々な取組を通じて全体としての目標値達成を目指す
- ・都道府県・市町村や生産者団体を含む幅広い食育関係者における取組を促す